



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近 畿 地 方 整 備 局
資 料 配 布

配布日時	平成29年1月30日 14:00
------	---------------------

件 名	2月は「国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善」の強化月間 ～「第18回交通需要軽減キャンペーン」を実施～
-----	---

概 要	◆2月は、国道43号・阪神高速3号神戸線の沿道環境改善を促進するため、ドライバーに阪神高速5号湾岸線への迂回やエコドライブ実施などキャンペーンを実施します。 【実施機関】近畿地方整備局・近畿運輸局・阪神高速道路（株）・兵庫県警察 【実施期間】平成29年2月1日（水）～2月28日（火） ◆皆様のご協力で沿道の環境が改善します。
-----	--

取 扱 方 法	_____
---------	-------

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ 神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ、青灯クラブ 陸運記者会（トラック部会）、兵庫県政記者クラブ
---------	---

問 合 せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課長補佐 荒谷 芳博 (電話 06-6947-7440(直通)) 近畿運輸局 交通政策部 環境・物流課 課長補佐 岩佐 裕二 (電話 06-6949-6410(直通)) 阪神高速道路(株) 環境景観室 道路環境・景観課 課長 嶋津 巖 (電話 06-6252-8121(代表)) 兵庫県警察本部 交通部 交通規制課 課長補佐 宮本 勝美 (電話 078-341-7441(代表))
---------	---

2月 は 「国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善」の強化月間
「第18回交通需要軽減キャンペーン」を実施

1. 概 要

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境は、未だ他市域に比べ大気質濃度（NO₂）が高く、依然として厳しい状況となっています。

国土交通省（近畿地方整備局・近畿運輸局）・阪神高速道路（株）・兵庫県警察が連携し、自動車交通に起因する環境負荷を軽減するため、ドライバーに阪神高速5号湾岸線等への迂回やエコドライブ実施などの協力を要請する、『第18回交通需要軽減キャンペーン』を実施します。

この取り組みは平成12年度（平成13年2月）から実施しており、継続的に実施することが効果的であると考えており、今年度においても平成29年2月1日（水）から28日（火）までの1ヶ月間にわたり実施します。

なお、本キャンペーン期間中には、排気黒煙検査、不正軽油検査、積載及び特殊車両通行許可違反の取締りを行う「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等も併せて実施します。

2. 実施期間

○平成29年2月1日（水）～2月28日（火）

○なお、「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等は、上記期間内に3回実施予定。

3. 実施機関

○国土交通省 近畿地方整備局

○ " 近畿運輸局

○阪神高速道路（株）

○兵庫県警察

4. 取組内容

(1) 広報媒体の活用

キャンペーン期間中、下記の媒体を活用し、国道43号及び阪神高速3号神戸線から阪神高速5号湾岸線等への迂回などを呼びかけていきます。

①道路情報板及び交通情報板

- 阪神及び東・西播地区周辺の交通情報板等82基に掲出
 - ・道路管理者が保有する道路情報板54基（近畿地方整備局46基、阪神高速道路(株)8基）
[国道1号、2号、25号、26号、43号、阪神高速道路 等]
 - ・兵庫県警察が保有する交通情報板28基

②垂れ幕・横断幕（近畿地方整備局）

- 近畿地方整備局の阪神・西播地区における国道事務所と出張所に垂れ幕等7枚を設置

③国道事務所道路情報テレホンサービス

- 兵庫国道事務所 TEL 078-334-1618
- 大阪国道事務所 TEL 06-6931-8724
- 姫路河川国道事務所 TEL 079-289-1290

④ミニFM放送局（兵庫県警察）

1	さくらFM	78.7MHz
2	伊丹コミュニティ放送（ハッピーFMいたみ）	79.4MHz
3	FMあまがさき（FMあいあい）	82.0MHz
4	エフエムムーブ（FM MOOV KOBE）	76.1MHz

⑤道路情報ラジオ（阪神高速道路（株））

- 阪神高速道路上において放送

⑥道路情報ラジオ（兵庫県警察）

- （公財）日本道路交通情報センター（JARTIC）において放送

⑦ホームページ掲載

- 近畿地方整備局道路部 <http://www.kkr.mlit.go.jp/road>
- 近畿地方整備局兵庫国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>
- 近畿地方整備局大阪国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/>
- 近畿地方整備局姫路河川国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/>
- 近畿運輸局 <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>
- 阪神高速道路（株） <http://www.hanshin-exp.co.jp/>
- 兵庫県警察 <http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/>

⑧継続的に実施している取組内容

看板（近畿地方整備局）

- 「国道43号」と「阪神高速5号湾岸線へのアクセス道路」との主要な交差点周辺等に看板202枚を設置中
[五合橋交差点(尼崎市)、深江交差点(神戸市東灘区)、大和田西交差点(大阪市西淀川区)等]



横断幕（近畿地方整備局、阪神高速道路(株)）

- 「国道43号」と「阪神高速5号湾岸線へのアクセス道路」との主要な交差点等の歩道橋に横断幕を113箇所設置中
[西本町交差点(尼崎市)、深江交差点(神戸市東灘区)、大和田西交差点(大阪市西淀川区)等]
- 「阪神高速道路3号神戸線」等に横断幕を4箇所設置中
[神戸線、神戸山手線、北神戸線]



(2)トラック協会・商工会議所等へ協力依頼要請

①トラック事業者への迂回輸送の協力要請

- トラック協会会員事業所（兵庫、大阪）に対し、迂回協力要請文書及びチラシ（別紙参照）等の配布

②荷主への迂回輸送の協力要請

- 商工会議所等（大阪、神戸、尼崎、西宮、芦屋）に対し、迂回協力要請文書及びチラシ（別紙参照）等の配布

(3)チラシ等の配布（約1万部）

- ETCコーポレートカード利用会員へ送付（阪神高速道路（株））

- 阪神高速道路パーキングエリアでの配布
神戸線（京橋PA）、大阪港線（朝潮橋PA）、堺線（湊町PA）、湾岸線（中島PA、泉大津PA）、北神戸線（白川PA）

- 実施機関窓口での配布
国土交通省近畿地方整備局、国土交通省近畿運輸局、兵庫県警察、阪神高速道路（株）

- 実施機関以外の窓口での配布
（一社）大阪府トラック協会、（一社）兵庫県トラック協会、大阪商工会議所
神戸商工会議所、尼崎商工会議所、西宮商工会議所、芦屋市商工会、
兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市

(4)『尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン』等について

- 日時
平成29年2月1日（水）～2月28日（火）の期間内に取締り等を3回実施予定
※雨天の場合は中止

- 場所
・尼崎市西向島町14-1 一般国道43号西向島計量所
又は、
西宮市染殿町80-4 一般国道43号染殿基地

- 実施内容
・不正軽油検査等の指導取締り（3回実施予定）
・排気黒煙検査（3回実施予定）
・特殊車両通行許可違反の指導取締り（3回実施予定）
・積載違反の指導取締り（3回実施予定）

平成29年

第18回交通需要軽減キャンペーン 2月1日～28日

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善のために

5号湾岸線を利用しましょう。

交通量が多く、市街地を通る国道43号・阪神高速3号神戸線から、快適に走れる5号湾岸線の利用にご協力ください。



5号湾岸線のeトコロ その1

《環境ロードプライシング》
ETC無線利用により、大型車と普通車の一部(*)の料金がおトクになります。

5号湾岸線のeトコロ その2

国道43号・3号神戸線と比べて、渋滞が少なく走行もスムーズです。

5号湾岸線のeトコロ その3

景色が良く、見晴らしもいいので、快適走行できます。
エコドライブすると燃費も向上します。

環境ロードプライシング

対象車両 5号湾岸線を利用するETC無線利用の大型車と普通車の一部(*)
(*) 車両総重量8トン未満かつ最大積載量5トン未満かつ事前登録した車両 [ETCコーポレートカード限定]

対象区間 六甲アイランド北・住吉浜～天保山

5 天保山より西の区間なら 30%割引(原則) | 大阪市内方面/りんくう方面でも 10%または15%割引(原則) ※
※鳴尾浜より西の区間を通行しない場合は割引対象外

詳しい情報は、環境ロードプライシング 検索 を参照してください。

早めにライトを点灯しよう！ シートベルトは全席着用！

第18回交通需要軽減キャンペーン実施機関

国土交通省近畿地方整備局/近畿運輸局/阪神高速道路株式会社/兵庫県警察

ちょっとの気くばりで、みんながうれしい。 「エコドライブ10のすすめ」

ムダなアイドリングをやめましょう

待ち合わせや荷物の積み下ろしのための駐停車の際には、アイドリングをやめましょう。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。



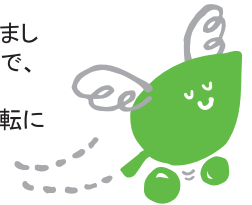
不要な荷物はおろしましょう

運ぶ必要のない荷物は車から下ろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。



ふんわりアクセル「eスタート」でやさしく発進

穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう。やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。



迷惑駐車はやめましょう

交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。



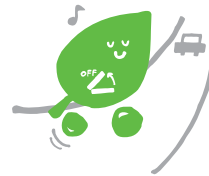
加減速の少ない運転を

走行中一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなります。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。



早めにアクセルを離そう

停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。減速時や坂道を下るときは、エンジンブレーキを活用しましょう。



タイヤの空気圧をこまめにチェック

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう。タイヤの空気圧が不足すると燃費が悪化します。



余裕をもって出発しよう

出かける前に、道路交通情報や地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認し、時間に余裕をもって出発しましょう。



エアコンの使用は適切に

車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能なので、暖房のみ必要な時は、エアコンのスイッチをOFFにしましょう。冷房が必要な時も車内を冷やしすぎないようにしましょう。



自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果を実感できます。

「国道43号通行ルール（兵庫県）」にご協力を

◎法・条例による規制を守りましょう

- ・大型貨物自動車等は、第3通行帯を通行してはいけません。(夜間22時～翌6時)
- ・規制対象となる自動車は、国道43号を含む規制対象地域内を通行できません。
ディーゼル自動車等運行規則(兵庫県条例)
- ・黒煙を多量に発散する整備不良車、不正軽油使用車、過積載、許可のない特殊車両は公道を通行することができません。

◎沿道環境に配慮した走行をお願いします

- ・大型車は中央寄り車線の通行を！(昼間6時～22時)
歩道寄りの車線は沿道環境に配慮する車線(環境レーン)です。
対象車種：大型車
対象区間：国道43号兵庫県(尼崎市～神戸市灘区岩屋交差点)
- ・阪神高速5号湾岸線のご利用を！
- ・ふんわりアクセルでゆっくり発進



出発前に確認を！
43号沿道大気情報 <http://r43taikirealtime.jp/>

